

資 料 提 供

令和8年8月20日

課名：農林水産総務課

担当：浅岡

内線：3510

直通：082-228-2156

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)に係る 県民意見の募集（パブリックコメント）の実施について

1 要旨

広島県では、令和3（2021）年3月に策定した「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」に基づくこれまでの取組の成果と課題を検証するとともに、社会情勢及び本県の農林水産業を取り巻く環境の変化等を踏まえつつ、県の総合計画「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿を見据え、新たな実行計画「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」の策定を進めており、この度、素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)に対する意見

3 募集期間

令和8年8月20日（木）～令和8年9月18日（金）

（郵送の場合は、令和8年9月18日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- (1) 電子申請 県ホームページの記入フォームから送信
 トップページ＞組織で探す＞農林水産局＞農林水産総務課
 ＞「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」(素案)に対する意見
 募集について
- (2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
 広島県農林水産局経営企画担当
- (3) FAX 050-3852-5515
- (4) 電子メール nousoumu@pref.hiroshima.lg.jp
 ※ 件名に「2030AP パブリックコメント」と記入

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/79/nourin2030ap-pabukome.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名		所 在 地	電話番号 (代表)
県庁行政情報コーナー		広島市中区基町 10-52	082-513-2380
県庁農林水産局経営企画担当			082-513-3519
西部農林水産事務所	農村振興課	広島市中区基町 10-52	082-228-2111
	呉農林事業所農村振興課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
	東広島農林事業所農村振興課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部農林水産事務所	農村振興課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
	尾道農林事業所農村振興課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部農林水産事務所	農村振興課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15 (12:00～13:00 を除く)

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合先

広島県農林水産局経営企画担当 電話 : 082-513-3519 (ダイヤルイン)